

令和7年度第1回 習志野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年9月24日(水)午後5時40分～午後6時25分
 2 開催場所 習志野市庁舎3階 大会議室
 3 出席者

【委員】	習志野市	市長	宮本 泰介
	習志野市教育委員会	教育長 委員	小熊 隆 赤澤 智津子 高橋 浩之 馬場 祐美 鎌田 尊人
【説明員】	学校教育部	部長 次長	三角 寿人 渡辺 雅和
	教育総務課	課長 主幹	早川 誠貴 石井 義之
	学務課	課長 主任管理主事	寺嶋 耕一 鈴木 建史
	保健体育安全課	課長 主幹	江住 敏也 藤代 薫
	指導課	課長 主任指導主事 主任指導主事	春名 拓也 櫻井 智之 坂井 祐介
	総合教育センター	所長 主任指導主事	青野 孝幸 渡辺 明日子
	習志野高校	事務長	袴田 武志
	学校給食センター	所長	水嶋 りえ子
	生涯学習部	部長 次長	上原 香 越川 智子
	社会教育課	課長 主幹	河栗 太一 松浦 史浩
	生涯スポーツ課	課長 主幹	忍 貴弘 高田 賢
	中央公民館	館長	伊東 尚志
	菊田公民館	館長	妹川 智子
	中央図書館	館長 主幹	岡野 重吾 勇 依子
	こども部	部長 次長	佐々木 博文 奥山 昭子
	こども政策課	課長 主幹	鈴木 貴幸 新井 理香

【説明員】 (事務局)	こども保育課	課長	鶴岡 佑介
		主幹	松田 裕美
	政策経営部資産管理室	室長	塩川 潔
	資産管理課	課長	三代川 昌弘
		係長	渡部 祐樹
	政策経営部	部長	島本 博幸
		次長	篠宮 淳一
	総合政策課	課長	(次長事務取扱)
		主査	嶋崎 庄吾

- 4 議題 協議 (1)習志野市教育大綱(案)について
報告 (1)第3次公共建築物再生計画(案)の概要について
- 5 会議資料 【資料1】習志野市教育大綱(案)
【参考1】習志野市教育大綱(案)について
【参考2】習志野市教育大綱(現行)
【資料2】第3次公共建築物再生計画(案)の概要

6 議事内容

宮本市長	開 会
	開会にあたり、宮本市長より挨拶 出席委員は6名であるため、本会議は成立した。 議 事 日程第1、会議の公開について諮り、了承を得る。 日程第2、会議録の作成等について諮る。 会議録は、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。 日程第3、会議録署名委員の指名について、馬場委員の指名について諮り、了承を得る。 日程第4、協議について、習志野市教育大綱(案)について事務局より説明を求める。 篠宮総合政策課長、早川教育総務課長より、「【資料1】習志野市教育大綱(案)」について「【参考1】習志野市教育大綱(案)について」を用いて説明を行う。

宮本市長	ただいまの説明を受け、意見をいただきたい。
鎌田委員	事務局からの回答については、全委員からの発言後に一括して行う。
馬場委員	「誰もが生涯にわたって活躍できる社会の構築」について、具体的な施策を紹介いただきたい。
	現行の教育大綱や教育振興基本計画の内容を精査し、アップデートをして次期計画を策定することが重要である。 子ども達が将来、習志野市に戻ってきて、子育てをしたい、子どもに習志野市の教育を受けさせたいと希望が持てるような教育を推進することが大切で、そのためには時代に則したアップデートやフレキシブルな対応が必要である。
赤澤委員	「次世代の担い手を育てる教育・人材育成の強化」について、学校の先生を希望、目指す人材が減ってきていることを切実に感じている。また、夢を持って教員になっても数年で離職してしまう例も多いと聞いている。学校の先生が多くの人から魅力的で憧れられる職業であってほしい。 また、情報に関する変革の波が非常に大きい。AI など、便利である一方で、使い方によっては大きなリスクを伴う。教育現場においても重要なことで、そういったことも考慮していただきたい。
高橋委員	市長との協議、意見交換として、2点申し上げる。 一点目は教員の働き方についてである。児童生徒のために教員は精一杯勤めることは当然であるが、過度な負荷をかけることが良い学びに繋がるわけではない。実際、教員採用の志願倍率は下がり続け、必要な人材が配置できていない状況がある。これは、教員の質にも繋がっており、これまで教員になれなかったような人が採用されるような状況になってきている。学力だけではなく、モラルの問題としても大きい。状況は深刻になってきている。 先進国の例では、フィンランドにおいて、保護者による公教育への評価の内90%が“とても良い”“良い”となっている。アメリカ、イギリスは60%程度とのこと。一方日本は36%であり、非常に低い。子どもや保護者からの期待に応えていないということで、日本は教育二流国になりつつあると危惧している。 これは、教員の質もあるが働き方による部分が大きい。日本の教員の労働時間は長い。そして、労働時間の内、約30%は会議や事務仕事、課外活動に費やされている。課外活動などはスウェーデンの10倍、アメリカの2.5倍であり、世界にあって日本は突出している。先生が忙しく、自分の時間や授業の準備の時間が確保できないことから、やっていけない、続けられなくなってしまう。授業を受けるのは子ども。変革が必要だ。 フィンランド例では、教師は当たり前のように定時で帰宅し、余裕をもって授業に臨んでいる。なぜ日本でこれができないのか不思議だ。教育委

小熊教育長	員会でも同様の発言をしているが、問題は市全体で認識しなければならない。研修なども海外では充実しており、自分が学びたいことを選択してゆとりをもって勉強している。仕事が精一杯の中で強制的に受けなければならない研修を受講することは望ましくない。 こういった状況を何とかしたい。良い人材が集まり、続けていく環境が必要である。 二点目は、習志野市の児童は全国的に見ても運動能力が高く、成績も良いが、運動が好きではなく、自分で考え自分で取り組もうという姿勢も低いことだ。習志野市の実態として、パフォーマンスは良いかもしれない。しかし、能力が高いことよりも好きであることの方が重要ではないか。長い人生で考えると、学校の成績ではなく、運動などを楽しもうという生徒を育てることが大切であり、それが習志野市はできていない。問題は根深いものがあると思う。 生徒の自己肯定感が低いという資料もある。自己肯定感が高いと成績が良く、低いと不登校になるリスクが高いという分析があるが、それは違うと考える。不登校になることよりも、自己肯定感が低いことの方が問題だ。自己肯定感を高めることが教育の最大の役割であり、習志野市ではそれができていない。教育委員会でも議論をしているが、市長にも認識いただきたい。 教育においては「人づくり」がメインであることに変わりはないと考えている。児童も教職員も、“人を大切にする”ことについての姿勢を持たなければならない。学びたい、もっと学びたいと思わせる環境づくりや、もっと習志野を好きになること、誰もが学べる環境を整備することが必要であると感じている。
宮本市長	“人を大切にする”ことについては、教育相談や生徒理解を中心とした不登校やいじめへの対策をしっかり位置づけ、取り組んでいきたい。 私からも意見を申し上げたい。 次期基本構想において、“徹底的なデジタル化”という強い表現を用いている。意図することとして象徴的なのは、事務手続きを丁寧に進めなければならない行政にあって、まだまだ紙が多く、ペーパーレスを進めなければならない。裏には人員が確保できないという問題があり、教育行政は教職員が担っている部分が多いが、事務的な部分で市長部局が対応しなければならないこともあると感じている。人員が確保できない状況にあっては、しっかり効率化に取り組まなければならない。一方で民間企業のような競争が働かないため、推進することが難しい面もある。バイアスに捕らわれないよう、バイアスを見つけ排除していくことを教育長とも共通認識している。 教育大綱と教育振興基本計画の関係性としては、柱となる方針が教育

上原生涯学習部長	大綱は4つで、教育振興基本計画は3つで違っている。相関関係を説明することが難しくなるのではないか、課題を感じている。説明しやすいように整理を図りたい。 いずれにしても、子どもを育てる立場の大人の働き方改革の重要性は感じている。引き続き教育委員会と市長部局が一体となって前に進めていきたい。 鎌田委員からの質問に対する回答を求める。 「誰もが生涯にわたって活躍できる社会の構築」については、人生100年時代にあって、市民一人一人が時代の変化に応じて、やりたいこと、スキルを身につける機会があり、地域とのつながりをもって生活できるような施策を用意したいと考えている。最終的には、習志野市に住んで良かったと思える環境を整えたい。
鎌田委員	「誰もが生涯にわたって活躍できる社会の構築」は目標、ゴールであり、その道筋を立てるにあたって、その前段階の高校教育はどうしたらいいか、またその高校教育を実現するためには中学校教育はどのように行えばよいか、また小学校教育やその前の幼児教育はどうすべきかと、その場その場での教育方針ではなく一貫したシームレスな教育の方針を構築する必要があると思い質問をした。
宮本市長	いただいた意見については、パブリックコメントを含めた事務手続きの中で反映させたい。 また、関係課においては、各委員からの意見を受け止め、特に働き方改革については抜本的な改善策を常に考えていただきたい。自己改革、職場改革にも前向きに努めていただきたい。 日程第4を終わる。
宮本市長	日程第5、報告事項について、(1)第3次公共建築物再生計画(案)の概要について 資産管理室より説明を求める。
宮本市長	三代川資産管理課長より、「【資料2】第3次公共建築物再生計画(案)の概要」について説明を行う。 補足すると、本日の報告内容は概略であり、各学校にあっては、建物や児童数など、事情が違っている。そういった分析や詳細な計画の内容については、今後、教育委員会議等の機会をとらえて、逐次報告・協議をさせていただきたい。 ただいまの説明を受け、質問・意見等はあるか。

宮本市長	(意見等なし) 以上で、日程第5を終わる。 日程第6、その他として、事務局より説明を求める。 篠宮総合政策課長より、 ・教育大綱、公共建築物再生計画の策定に向けた今後の手続きについて、いずれの計画も11月1日から30日までの期間、パブリックコメントを実施する予定であること。 ・次回の総合教育会議については、2月の教育委員会会議開催後を予定し、教育大綱についてパブリックコメントを踏まえた最終案について議題としたいこと。 について説明。
宮本市長	ただいまの説明について、質問や意見はあるか。 (意見等なし)
宮本市長	日程第6を終わる。 閉 会